



“この国の「異常」を正そう！「戦争する国」ゴメン。” 九条の会 東京連絡会 6・1大集会に参加

上記の集会に参加しました。参加者は650人。

特別企画として登場したのは、お笑いコンビのおしどりマコ&ケン。2011年3月の原発事故以来、東京電力や経産省の記者会見の会場に参加して、メディアが伝えきっていない中身を探ろうとしてきたことをデータなど用いながら速いテンポで紹介。そして、原発事故以外の政治的な課題についても自分たちで情報を集め、しっかり検討することが大事だと指摘しました。日常の動きとしても、スーパーで七夕の短冊に書き込める機会があったら、脱原発の意思を書き込んできたなど、なかなかできないな一と思うこともありました。

お話の一人目は、上智大学の中野晃一・教授。理想を現実のもとする「決意表明」「誓い」として日本国憲法を位置づけ、世界的に見ても「権利章典」として先進的な部分が多く含まれていることを、朝日新聞の記事を紹介しながら説明された。安倍改憲のねらいが「改憲ありき」からスタートしていて、日本国憲法が体现する戦後日本の「誓い」を捨て去りかねないものになっていると指摘された。安倍改憲を止めるには、小選挙区制のもとでの野党候補の一本化がどうしても必要とされた。

二人目は、東京大学の小森陽一・教授、九条の会の事務局長。6月1日付で出された「3000万署名を達成し、安倍9条改憲に終止符を」というアピールの紹介をされた。4月末日現在で1350万人を超えたこと、草の根の市民の会や九条の会の中には、自分たちで立てた目標を達成したところも生まれている、とのこと。9条改憲の危険は、最近の南北朝鮮の対話努力や米朝会談の努力に対して、時代錯誤であることが明らかになってきています。しかし、安倍政権、自民党は9条改憲の強行をなおあきらめずに、秋の臨時国会での改憲原案の提出を狙っています、と指摘しています。



「安倍改憲に終止符を打つには3000万署名の力で改憲発議を断念させ、安倍政権を退陣に追い込むしかありません。」そのためには「何としても、3000万署名を達成しましょう」と呼びかけました。

(代田2丁目・伊東 宏)

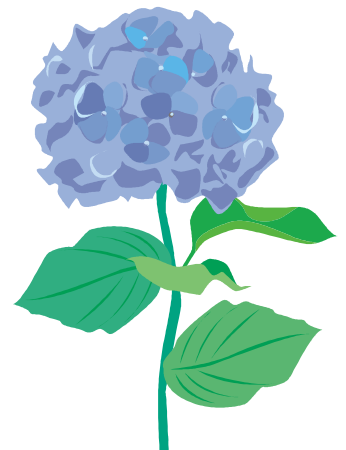
映画「母」(小林多喜二の母の物語)を見て

貧しい小作農の末松、セキの次男、小林多喜二は貧しい人の味方となって「小説を書く」という信念を貫き通して(代表作は「蟹工船」)、それがゆえに治安維持法違反に問われ、東京築地署で特高警察により30才で拷問虐殺されました。この多喜二を愛し信じつづけた母の姿に深く感動しました。映画の中の「闇の向こうに“光”がある。その光に向かって歩くことこそ人の真実の歩み」という言葉に心から共感します。

セキは多喜二の死後、悲しみの中で小樽シオン教会でキリストに出会い、罪を犯さないのに十字架上で死したキリストと多喜二の死を重ね合わせ、最後に平安のうちに天に召されました。“愛”—“母の愛”は今も昔も全世界共通。愚かな戦争によって“一人の子どもも殺させない”。私達はこの思いで“言葉”と“行い”と“祈り”をもって生き続けたいと思いました。

「愛は真実を喜ぶ。愛は決して滅びない」(新約聖書・コリントの信徒への手紙十三章)を信じています。

(代田6丁目・菊地 美智子)



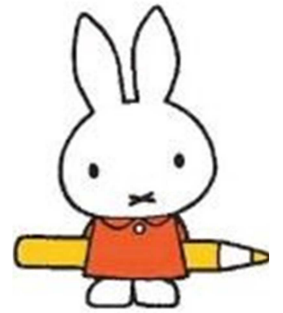
「コスタリカの奇蹟」を観て

雨模様が気になる23日、中野ゼロ小ホールへ向かう。十分に早目に行ったのに長蛇の列(よかった)。やはり戦争のほいを持つ年配者が多い。

以前に観たコスタリカの映画は観光映画に近かったけど、今回の映画は国の状況をさらすようでした。軍隊をなくして七十年になろうとしている今、すぐ隣国のニカラグアのざわめき、アメリカ合衆国の軍備せよとのゆさぶり、しかし、国は、体制(国民)は何も変化させない。

日本のそんな憲法があるのに、おそらく、戦争を知らない(知ろうとしない)国民が多数派になろうとしているのかも。

戦争の恐怖を知れば知るほど、現憲法の九条を大事に大切に守らなければならないと思うのではないのでしょうか。(梅丘1丁目・湯沢 勉)



集 会 等 の 紹 介

6月24日(日) 午後1時～4時 前川喜平氏講演会

「こども・いのち・きぼう」

～ 教育行政の現場から“学び”の現場へ～

会場：世田谷区民会館 大ホール 参加費：800円

主催：前川喜平さんを世田谷によぶ実行委員会

6月25日(月)～7月1日(日) 劇団東演第153回公演

『琉球の風』 作 / 中津留章仁 演出 / 松本祐子

会場：俳優座劇場【六本木】

問合せ：東演 TEL 03-3419-2871 FAX 03-3414-4753

8月11日(土・休日) 午後1時30分～ 代田・九条の会

終戦記念日によせて 戦中の話を聞き語る会(計画中)

73年目の終戦記念日がやってきます。

日本国憲法(抜粋)

前文 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。

また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう～